



今年、へき地級地見直しが行われます。

「へき地」の取り組みというのは、これまでおおむね6～7年ごとに級地指定の見直しが行われてきました。直近は、2009（平成21年）のことでした。このときには、20年ぶりとなる「基準」そのものの改定と、それに伴う級地指定の見直しが行われました。

このたび、北海道人事委員会規則に「（へき地の）指定は、おおむね6年ごとに行うもの」とあることを根拠に、級地算定の見直しが行われることになりました。

早急に、 市町村の「へき地対策連絡会」再開を申し入れよう！

管内で、6年ぶりとなる「へき地級地指定の見直し」への対策の必要性を訴える懇談等が行われ始めています。宗谷教職員組合では、教育長・市町村校長会・各学校長に対して、以下の用紙を活用して、へき地級地を守る取り組みを協力・協同してすすめるための申し入れを行います。要点は大きく5つです。

① 市町村の「へき地対策連絡会」の再開を訴える。

※ 通称「へき対」などといいます。数年に一度起こるこの取り組みのため、こうした会は「解散」ではなく、「休憩」に入り、情勢が変化したら、「再開」するというのが一般的です。

② 教育条件、教職員の勤務の観点から、級地引下げはあってはならないことだということ。

③ 管内の現況をへき地級地指定に正しく反映させること、

※ 「離島は無条件で五級地」というのは、ずっと昔から訴えられていることです。

④ 前回、最後まで課題として残ったものがあります。これらを教育的に取り扱うことへの願いです。

① 「中核都市（宗谷管内は「旭川市）」からの距離による「加点上限（120Km）」を撤廃すること。

→旭川から120Kmまでは距離に応じて点数が増えます。しかし、121Km以上はどれだけ離れていても同一に扱われています。

② 離島のへき地性を正しく反映させること。

→フェリーの運航回数を島出発の往復回数で数えるとか、陸地滞在時間の長短を考慮するとか方法はあります。

③ 稚内市全域に極寒地帯を適用すること。

→稚内中・稚内中央小が無級地です。都市との矛盾を解決するひとつの大きな要素です。

④ 宗谷管内の積雪量に関わって、多雪地帯による加点を正しく反映させること。

→中頓別・歌登などの雪の多さを確実に点数化することが大切です。

⑤ 都市近郊調整の取扱いから、宗谷管内を除外すること。

→6年前、道人事委は宗谷・留萌・根室を除外する判断を最終盤でしました。そうでなければ、稚内市と近郊は無級地だらけになってしまいます。

⑥ 現行基準で点数には反映できない要素（猛吹雪やそれに伴う臨時休校等）の学校運営の困難な状況を考慮させる努力をすること。

→吹雪や暴風雪というのは、もしかしたらこの6年間で多くなっているのかもしれない。

⑤ 指定見直しをきっかけとして、教育条件としてのへき地の問題について教育関係者が協力・協同すること。

宗谷教組では、申し入れ書を作成しました。この用紙を活用して、**早急に教育長・校長会・各校長先生と懇談をしましょう。5月11日の週までに終わられるのがベスト**です。がんばりましょう。

このおたより
「てっぺん」について

へき地級地を守るたたかいは、宗谷の教職員が昔から大事にしてきたもののひとつです。宗谷教組では、個々にメールで連絡するだけでなく、管内で起こっている情勢などを確認できるよう、「宗谷教組部内報『てっぺん』」というお便りの形式で、へき地に関する情勢や、情報、そしてたたかいの到達などをお知らせします。北海道のてっぺん・宗谷から、へき地の問題を通して教育条件をより良くする運動を広めましょう。